

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和6年10月24日)

開催日及び場所			令和6年9月30日（月）		横浜植物防疫所会議室		
委員			嶋矢 剛（公認会計士） 中曽根玲子（大学教授） 田中 康晃（弁護士）				
審議対象期間			令和6年4月1日～令和6年6月30日				
審議対象案件			84件 うち、1者応札案件23件 契約の相手方が公益法人等の案件 1件				
抽出案件			14件 うち、1者応札案件 8件 （抽出率16％） （抽出率34％） 契約の相手方が公益法人等の案件 0件 （抽出率0％）				
抽出案件内訳	工事	一般競争		－			
		指名競争	公募型指名競争	－			
			工事希望型競争	－			
			その他の指名競争	－			
		随意契約		－			
	業務	一般競争		－			
		指名競争	公募型競争	－			
			簡易公募型競争	－			
			その他の指名競争	－			
		随意契約	公募型プロポーザル	－			
			簡易公募型プロポーザル	－			
			標準型プロポーザル	－			
			その他の随意契約	－			
	物品・役務等	一般競争		12件 うち、1者応札案件 8件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件			
		指名競争		－			
		随意契約（企画競争・公募）		－			
		随意契約（その他）		2件			
	（特記事項）		特になし				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等			意見・質問		回答等	
				健康診断業務（単価）			
			・横浜植物防疫所、横浜植物防疫所羽田空港支所、名古屋植物防疫所、神戸植物防疫所の中で、名古屋植物防疫所だけが応札数が2つあった。他の3所も名古屋植物防疫所に準ずる仕様とすれば、2以上の応札者を呼び込めた可能性の有無		・横浜植物防疫所について、医療機関が合同庁舎に来庁して健康診断を実施する点で、名古屋とは仕様が異なる。職員の人数が多いため、医療機関に出向いて健診を行うことは難しい。入札説明書等を取りに来た業者に仕様を確認してもらったところ問題はないとのこと。改善策として、入札公告を早期に行うことで競合するところに先に予約を取られないようにしたい。また、業者に対して調達情報が配信されるメールマガジンの登録について推奨する。		
					・羽田空港支所について、一昨年は応札者が2者あったが、同様の仕様書であったにもかかわらず、令和5年度は応札者がなかったため、近隣事業者からヒアリングを実施し、応札可能な事業者が増加するよう仕様書を見直した。結果は1者だったが、潜在的には3者以上が入札可能と考える。次年度以降については、入札公告の期間を延ばすことで、参加者を増やしたい。		
					・神戸植物防疫所について、現状医療機関の範囲を庁舎から概ね5km以内の範囲で絞っている。現在1者応札の状況が続いているため、名古屋植物防疫所の仕様と比較したところ、大きく異なるのは距離要件であったため、距離要件の見直しを検討したい。		

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・名古屋植物防疫所の健康診断について、今回2者応札があったということだが、前年度と仕様を変更したということはあるのか。 ・一本化したことにより業者も応札しやすかったということか。 ・今の話を聞くと、今回は偶々かもしれないが、できるだけ広く応じてもらえるよう、目につきやすいような形で情報を出していったほしい。 ・今回比較する主旨ではないが、各所おかれている状況が違うのは大前提として、個々の事情をまとめて聞いた。 1者応札しかないところについては、所の所定の手続きに沿って行っているということで理解している。その中で個々に公告の期間を増やす等の負担のない範囲で、改善する余地があれば、今回改善策として挙げたものも含めて、繋げていったほしい。名古屋植物防疫所については結果的に、新規業者が情報を拾って、入ってくれた。二つに分けていた入札を一つにしたことで、応札業者が増えたところ。 日頃の地道な広報が、結果的に新規参入につながったと思うので、引き続きよろしく願いしたい。 国際郵便交換局における輸入植物検疫の補助業務（派遣業務） ・今回の抽出理由は、応札者が9者と非常に多いため、通常の案件ではないが、知見の範囲で応札者が多かった理由として、お聞きしたい。 ・人材派遣業という業界内で相場観があり、条件が入札に値すると判断されて、同じような金額になったというところで、今の説明と符合すると思う。本案件について、応札者が増えるようなウルトラCがあるわけではないと承知したが、特に電子調達について、すべての案件で実施しにくいとは思いますが、負担のない範囲で他の案件にも仕組みを整えていったほしい。 ・先ほど説明があったように、軽作業であることから応札できる事業者が多いということで、昨年度4者、今年度9者という話だったが、その後の説明で作業場所の立地が悪く、移動方法について更に検討をするが、仕様書の修正が困難であれば、応札者は減るだろうとある。昨年度4者、今年度9者応札という状況ではあるものの、問題点は残っているという理解で良いか。 ・仕様書として考えているところが100%達成されていないということか。 試験単価契約	・仕様書は変更した。 例年は一般健康診断と危険な薬品の取り扱いに係る臨時の健康診断をまとめて行っていたが、毎回1者応札になることから、2年前に契約業者に聞き取り調査をしたところ、臨時の健康診断に対応できない業者がいるのではないかと返答があった。そこで昨年度、一般健康診断と臨時の健康診断を分けたが、それでも1者応札だった。今年度は再び一般健康診断と臨時の健康診断の一本に戻したところ、3者が入札説明書を取りに来て、うち1者辞退で2者応札になった。 ・今回落札した業者が新規であったため、聞き取りをしたところ、もともと名古屋圏ではなかったが、業者の方針で名古屋方面の営業を拡大しようとしていたことにより、名古屋植物防疫所のホームページが目にとまり入札に参加した。業者の方針のため、細かくは聞いていないが、名古屋方面を基盤にしたことだった。それがなければ1者だったと思われる。 ・羽田空港支所では、令和5年度下期より、公告から実際の入札までを電子入札で行っている。電子入札の導入により、入札説明書の受領者、応札者が増えたと考えている。 特に派遣業務に関しては、軽作業に係る費用の相場感（時給の相場）を業者が持っており、入札金額を比較的容易に算出することができるので、入札に参加しやすいのだと思う。 健康診断でも入札説明書を受領した業者が7者あり、本件では18者だった。本件のように金額が算出しやすかったり、仕様が明快であるなどの条件を整えれば、応札者はそれなりの数が確保できるだろうと考えている。 ・そのとおり。川崎東郵便局は東扇島にあり、交通の利便性が悪い。現在、派遣業者から派遣されている職員は合計4枠あり、3名が常勤的に来てくれるが、もう残り1枠がどうしても埋まらないため、シフトみたいな形で埋めているというのが実情。なかなかそこが埋まらないというのが悩みで、うまく埋める方法を考えているところ。場合によっては、羽田空港支所に来てもらい、職員が羽田空港支所から川崎東郵便局に車で移動する際に、同乗してもらうなどを内部で検討中。 ・現状業務としては達成されている。ただ、3名は働きつづけてくれているが、4人目が頻繁に入れ替わる状態。人が入れ替わるたびに職員が新しく派遣された人に説明する手間がある。もう少し定着してくれるような形の方が、業務的に助かるため、そこに対するケアというところ。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・今回、抽出した理由は、動物検疫所での同種の業務は落札率が予定価格の100%に対して、神戸植物防疫所では75%という、より引き下がる金額で成立しており、応札者も2者入っていた。こうした良い結果になった事情は何か。 ・過去の実績を見ると、ここ数年応札者は2者で、過去3年の落札率がおおよそ約90%だが、今回は80%前半の落札率になっており、さらに10%程度落札率が下がっているが、今回は試案内容が従前とは異なるといった事情があるのか。 横浜植物防疫所成田支所における官服等の洗濯及び寝具消毒乾燥業務 ・本契約が、応札者が1者で、落札率が100%だったので抽出させていただいた。 ・他の業者が参入しにくい個別の事情があるのか。 ・成田空港ということで、空港近くでないと必要に応じて対応できないのではないだろうと思う。そうすると、近くに大きな業者がそもそも想定しづらい。予定していた業者の数はどのくらいか。 ・そもそも入札への参加が難しいということか。 自動車の賃貸借契約（単価契約） ・3件とも応札数が1者となった理由を知りたい。 ・同じ自動車の賃貸借契約で横浜本所の落札率100%に対して、札幌支所が落札率72%となった要因を知りたい。 ・横浜本所、札幌支所は賃貸借契約と称しているが、結果、応札者が1者。それならばリース契約のほうが割安だったのではないか。 ・各所でなるべくコストのかからない方法を選択して対応しているということは承知した。その中で横浜植物防疫所では、各地の分をまとめて契約している。結果的に応札は1者で、落札率も100%となっている。従来は1者でも入札の際は少し下げて入札してもらっていたが、今回は100%で、競争原理が働いているところと比較すると、残念な結果のように見える。しかし、周辺の事情や燃料費が高騰している中で、企業努力をしてもらっている。昨今の経済状況から考えると、単純には否定できないと思う。 ・横浜本所と札幌支所では自動車の賃貸借契約とあり、門司本所はレンタカー単価契約とあるが、契約内容は異なっているのか。	・神戸植物防疫所では、応札者が2者であり競争原理が働いたと考えられる。動物検疫所とは、違う薬品が多くあることから承知していない。 ・毎年調達する薬品自体も変わってくる中で、今回割引率が低い薬品が選ばれずに、割引率が高い薬品が残ったため、全体的な落札率が下がったと考えている。 ・昨年度まで洗濯業務のうち官服と寝具では対象物が異なることから、別々で契約していたが、長年随意契約で同業者が契約相手方となっている。随意契約の適正化や透明性の確保という意味で、同種のものに関しては一般競争入札へ移行することとされる通知も発出されていることから、今年度は、洗濯業務（クリーニング業務）でまとめて、一般競争入札に移行した。 ・落札業者に他の業者が参加できない理由を聞き取りしたところ、仕様書の作業内容に、寝具の消毒乾燥業務があり、この業務に関して、消毒乾燥施設を持っている業者が少ないため、参入が難しいのではないかとのことであった。 ・成田空港近郊で、大きい範囲でやっている業者は恐らく少ない。今回の落札業者は成田空港内に入る入港許可を持っており、常に営業しているクリーニング屋になる。その点においても有利に入札に参加できると思われる。 ・地域性もあり、入札するには入札参加の統一資格を持っている必要があるが、そうした業者が成田空港近郊ではほぼいないと思われる。 ・横浜植物防疫所について、月単位で賃借する場合、保管場所を「請負者の駐車場」としているが、これに対応できる業者が少数のため、現状1者応札となっている。札幌支所については、毎年1者だったり3者だったり応札者数にバラつきがあり、今年度は1者応札だったものの競争性が働いているため、今回は72%という落札率になったと考える。 ・門司植物防疫所は、管内7官署の所在地及び2か所の離島を発着時の車両の受け渡し場所として契約の条件としており、これに対応できる業者が1者であったため、1者応札となっている。 ・リース契約より割安と判断した理由について、年間もしくは月間を通して業務に繁閑の差がある。このことについて、基本的に官署にある官用車に対応するが、業務が輻輳する時期があり、同一場所で複数台利用する場合もあることから、継続利用を目的とするリース契約よりも、日程を限定した利用のレンタカー契約が割安であると判断した。加えて、門司植物防疫所については、短期間に広範囲で業務を行う緊急防除対応があるため、レンタカー契約の方が効率的と判断している。 ・賃貸借とレンタルとで言葉は異なるが、基本的に内容は同じである。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・門司本所は過去３年は随意契約となっているが、金額が低いからか、不落のためか。 運送業務（単価契約） ・今年度は、予定価格が100万円を超えていて、結果的に入札が90万円だった。形式的に何うと従来の落札率が80%で、今回の落札率が60%と、入札の趣旨が反映された金額で、非常に良かったと思う。佐川やヤマト等の郵送業者も入札に参加する可能性を想定しているのか。 ・今回の抽出理由は、落札率が67.8%と低かったため抽出した。日本郵便がここまで入札価格を下けている理由は何か。 ・ニュース等で郵便のボリュームが下がっているところで、作業量を確実に確保したかったため、と他から推定できるところがあるが、担当者を変更したということも可能性としてはある。 ・佐川やヤマトが入札に参加できなかった部分というのはどこか。 ・この仕様だと入れないということか。 植物防疫所業務システム更改業務 ・抽出理由は、金額が大きい案件のため。過去の２者が今回も２位３位に入ってきているが、総合評価落札方式の評価の方法で、金額基準ではないところで伊藤忠が落札したと承知した。今回、評価の方法を変えた理由はあるのか。 ・総合評価のどういった基準で伊藤忠が落札したのか。 ・金額以外の部分で、評価が高かった伊藤忠が落札したということで納得する。 植物防疫所業務システムクラウドサービス業務 ・随意契約になる理由として、「他者が落札した場合、新たに初期投資が発生するため」とあるが、この案件のどの部分が該当するのか。 ・それはリソースだけを提供してもらっているのか。 ・ベースとしてはハードウェアがあるのか。 ・別のクラウドサービスと契約はできないのか。 ・独自に構築してもらっているシステムがあるので、別のメーカーだと再度構築してもらわなければならない。それに比べると今までの業者だと、利用料、更新料だけ払えばいいということか。 ・随意契約は今後も続くのか。	・金額が低いため。毎回契約をする前に、利用回数を事前に調べる。それをもとにすると、今年度は100万円を超えると考えられたため、一般競争入札とした。 ・佐川やヤマトも入札説明書受領業者ではあるが、仕様書を確認してもらったところ、佐川やヤマトでは対応できないところがあったため、参加されなかった。 ・日本郵便が金額を出す方法を変更したのではないかと考える。 ・冷蔵便のサイズが、佐川もヤマトも120サイズまでで、サイズが大きくなると扱えないというところ。 ・そのとおり。仕様の変更を検討する必要があると考えている。 ・ＩＴ調達に掲げる調達の仕方があり、金額が大きいものやＩＴ調達については、総合評価落札方式を採ることとなっているため。 ・評価基準を定めており、外部委員を含めた評価委員により技術点を算出し、金額と点数の割合を掛け合わせて総合評価としている。 ・予定価格内で技術点と価格点を足して総合評価点が高い業者が落札した。 ・植物防疫所の業務システムと、防疫官の検査業務の支援システム（ナレッジデータベース）を、民間のクラウドで運用している。提供を受けたクラウドサービスの上に当所で依頼して開発してもらったシステムを載せているという実態のため、別の業者が落札した際、クラウドの上に載っているシステムもすべて作り直して移行させなければならない。そうするとシステム構築費が「初期投資」として上乗せされるため、現在使用しているクラウドを継続して随意契約とした方が、安くつく形になるため、毎年クラウドのサービスの部分は随意契約でなくてはならないとしている。 ・そのとおり ・ハードウェアが集まって仮想的に作り出された空間があり、それをサーバリソース（IaaS）サービスとして提供を受けている。 ・そうすると上に乗せているもの、作ったシステム、使っているサービスをすべて載せ替えなければならない。当所の独自で構築してもらっているシステムを継続して使っていくためには、別の業者が落札するとすべて移行してもらわないといけなくなる。 ・そのとおり。 ・現在MAFFクラウドへの移行が進められており、令和７年度までは随意契約が必要である。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	透過型電子顕微鏡貸借契約 ・本案件は新規の契約ということか。	・平成31年度から令和5年度の5年間の複数年契約で実施した。その後、再リースに移行したかたちになる。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置]	特になし	

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。